

つくば市大規模盛土造成地マップ

はじめに

平成7年の阪神・淡路大震災、平成16年の新潟県中越地震、平成23年の東日本大震災などでは、盛土を行った造成宅地で多くの住宅や公共施設に多くの被害が発生しました。

国ではこのような災害を未然に防止または軽減するため「宅地耐震化推進事業」を創設し、調査の手法を示した「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説」(以下「ガイドライン」と表記)を策定しています。

このマップは、つくば市がガイドラインに基づき実施した調査の結果を公表するものです。大規模盛土造成地の位置と種類を住民の皆様にご覧いただくことにより、市民の皆様とともに災害の防止や被害の軽減に役立てていくために作成しました。

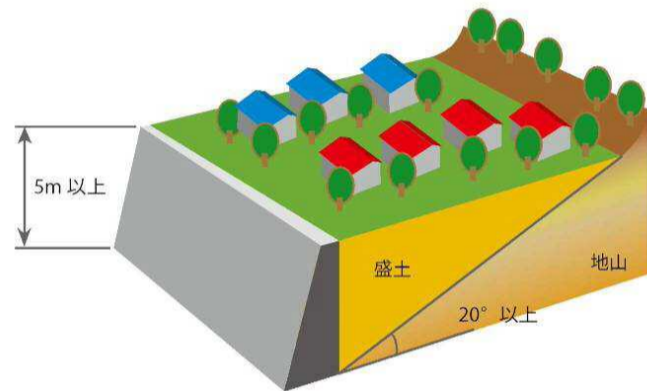
大規模盛土造成地とは

「谷埋め型」「腹付け型」の二種類の盛土があります。



谷埋め型盛土

谷や沢を埋めた、面積が3,000㎡以上の盛土です。谷や沢を埋めた造成地であり、盛土側面に谷状の斜面が存在することがあります。



腹付け型盛土

傾斜地に盛土した、造成前の地盤の傾斜が20度以上で、かつ盛土の高さが5m以上の盛土です。傾斜が急なため、高い擁壁やのり面が存在することが多いです。

(画像はいずれもガイドラインより)

滑動崩落とは

地震発生時に、盛土全体または一部が宅地造成前の谷底付近や盛土内部をすべり面として斜面下部方向へ移動することです。東日本大震災などの大規模地震では、このような被害が各地で発生しました。

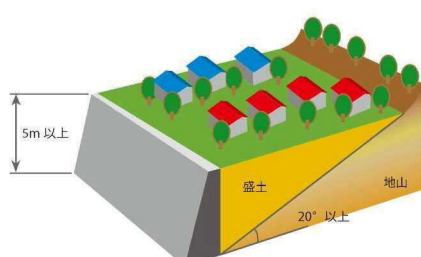
谷埋め型



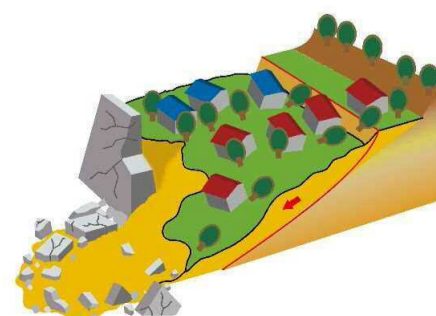
地震発生



腹付け型



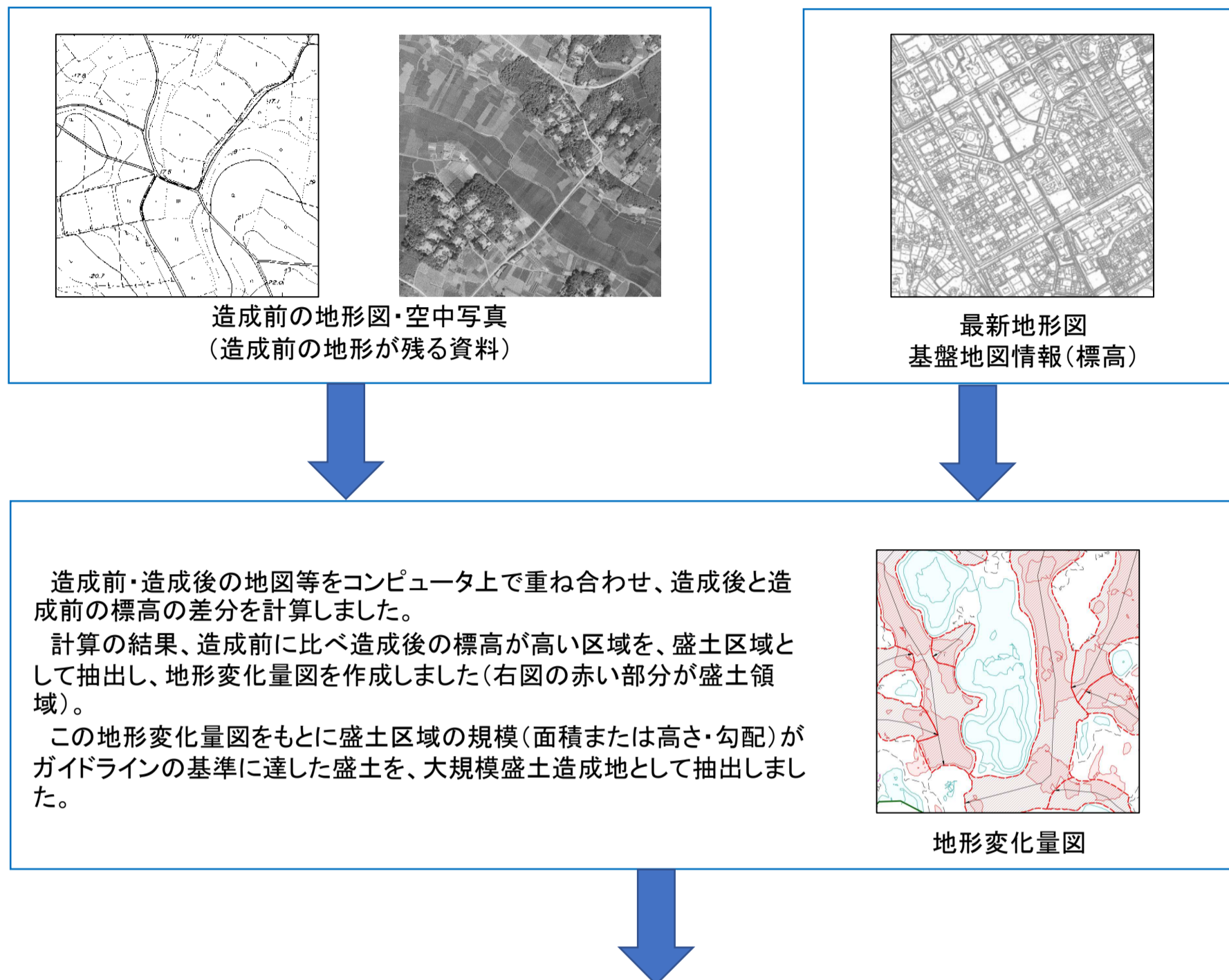
地震発生



大規模盛土造成地の抽出方法

つくば市では、ガイドラインにもとづき、住宅地の中で大規模盛土造成地の位置と規模の把握を目的とした調査を行いました。

大規模盛土造成地の調査は、宅地が対象となっているため、最初に、山林や農地などの、宅地以外の区域を除外し、調査対象範囲を絞り込みました。絞り込んだ調査対象範囲について、造成前の地形図・空中写真(主に昭和20～40年代)を用意して、造成前の標高を取得し、最新地形図データの標高と重ね合わせることで行いました。



大規模盛土造成地の位置を、大規模盛土造成地マップ(①～⑥、縮尺1/25,000)にまとめました。谷埋め型盛土は緑色、腹付け型盛土は橙色で表示してあります。

大規模盛土造成地に関するQ&A

Q1. マップに示されている「大規模盛土造成地」は危険ということですか？

A1. 大規模盛土造成地マップは、市内に分布する大規模盛土造成地のおおよその位置及び種類を示したもので、マップに示されている位置が危険というわけではありません。

Q2. 大規模盛土造成地に自分の土地が入っているが、土地の開発や建物の建築の際に何か特別な手続きは必要ですか？

A2. 大規模盛土造成地に土地が入っていても、特別な手続きが加わることはありません。また、宅地建物取引業法に規定する重要事項説明書に記載することは求められていません。

Q3. もっと詳細な大規模盛土造成地マップは公表しないのですか？

A3. 大規模盛土造成地マップは造成前と造成後の地形図等の重ね合わせによって作成しているため、誤差を含んでいることから、今回の縮尺としています。